

日本ゲノム微生物学会第5回評議員会 議事録

日 時 平成23年5月14日（日）13：00～16：00

場 所 東京工業大学 田町キャンパス

キャンパス・イノベーションセンター東京 8階 806号室

出席評議員（13名）

磯野克己（評議員会議長）、石浜 明、漆原秀子、大森正之、久原 哲、小林一三、五味勝也、佐々木裕子、高見英人、田畑哲之、津田雅孝、別府輝彦、吉川 寛

評議員委任状（6通）

飯田哲也、池内昌彦、板谷光泰、北川正成、服部正平、藤田信之

会計監査委員委任状（2通）

饗場浩文（会計監査）、倉光成紀（会計監査）

出席役員

小笠原直毅（会長）、林 哲也（庶務・会計幹事）、吉田健一（庶務・会計幹事）、黒川 顕（広報（WEB）幹事）、

欠席役員・評議員

大西康夫（集会・広報幹事）、有田正規（集会・広報（WEB）・男女共同参画幹事）、穴澤秀治（評議員）、跡見晴幸（評議員）

事務局

斎藤英司、松田國博

磯野評議員会議長が、評議員21名中、13名の出席と6名の委任状により、日本ゲノム微生物学会細則第11条により評議員会が成立する旨を報告して開会を宣言したのち、議事に入った。

事務局の手違いにより配布資料が評議員会の開催時まで間に合わなかったことから、審議事項に入る前に報告事項を先行させることとし、津田評議員（第5回年会長）から、今回の東日本大震災発生に伴う年会中止の経緯と事後処理についての報告が行なわれた（詳細は後刻配布された資料7を参照）。事後処理の一環として、納入されていた懇親会費のうちで寄付されたものの扱いについては、議論の結果、「日本赤十字社宛に義援金として託す」とすることとし、その旨を会員に通知することとした。

また、関連して、磯野評議員会議長から、震災後に開催した「メールでの持ち回り」評議員会で審議を行なった事項（研究奨励賞の決定、要旨集の発送をもって年会を開催したこ

ととすること、等)については、本評議員会で追認することによって正式な議決とする旨が評議員に通知されていることが説明された。

審議事項

第1号議案 2010年事業報告

小笠原会長から、議案書に基づき2010年の事業について報告が行われ、審議の後承認された。

なお、研究奨励賞については、本評議員会で承認された後に速やかに公表（授賞の日付は2011年3月14日）することとし、授賞式・記念講演は仙台で開催予定の研究集会で行うことが承認された。また、ニュースレターについては、研究奨励賞受賞者の研究概要を掲載する予定であることから、研究集会後に発行することが補足説明され、了承された。さらに、本学会が特許法に基づく学術団体として指定を受けたこと（資料1）が報告された。また、「要旨集の発送をもって年会を開催したこととする」ことも正式に了承された。なお、これらの評議員会の決定事項については、仙台で開催される研究集会で総会を開催して審議し、最終的な決定事項とすることが説明され、了承された。

追記：上記の「要旨集の発送をもって年会を開催したこととする」という点について、漆原評議員から、「JSPSに問い合わせた結果、科研費等の申請書に本学会の年会で発表した旨を記載することには問題がないとの回答を得た」という情報が寄せられた。

第2号議案 2010年学会収支決算

林庶務・会計幹事から、2010年の学会収支決算（資料2）の重点事項についての説明が行なわれ、関連して、本決算が適正であるとの監査結果の報告（資料3）が倉光・饗場両会計監査から提出されていることが報告され、2010年の学会収支決算は承認された。

第3号議案 2011年事業計画

小笠原会長および担当幹事・評議員から、議案書ならびに資料4, 5に基づいて2011年の事業計画が提案され、以下のような議論を経て承認された。

- ・ 中止となった仙台での年会に代わる研究集会の開催については、津田・五味両評議員から、現地に過大な負担をかけないように配慮した上で是非仙台で開催したいという意向が表明された。開催時期等については、仙台への交通事情等を考慮して、学会幹事と研究集会の実行委員との間で調整していくこととした。
- ・ 吉川評議員から、学会活動をより強く会員にアピールするためにも、ニュースレター

を紙媒体で配布したらどうかという意見が出された。今後、費用とのバランスを考慮して幹事会で検討することとした。

- ・ 会長から、若手の会は9月28, 29日に静岡で開催予定であることが補足説明され、学会からも積極的な資金援助を考えることとした。
- ・ 会長から、IUMS2011については講演者1名の招聘旅費を本学会で負担するのみであり、それ以外の経費負担は予定していない旨の補足説明が行われた。
- ・ 男女共同参画への取り組みについて、有田担当幹事に代わって漆原・佐々木両評議員から、仙台の集会で会員へのアンケート（資料4）を実施すること、結果を分析して活用するためのワーキンググループを設置することが提案され、了承された。その上で、アンケートの目的や、本会のような比較的小さな学会の場合に生ずる（であろう）問題点の検討、個人情報の保護の問題等について意見交換が行われ、ワーキンググループを中心として更に検討していくこととした。
- ・ 黒川幹事から、学会ホームページの現行の問題点が指摘され、その改善の一環として独自サーバーを導入すること（資料5）が提案され、当面、黒川会員がサーバーの維持・管理を行うという補足説明が行われて了承された。また、PayPalを利用した年会費等のオンライン決算の導入に関しては、佐々木評議員等から、海外の学会参加費等の納入に際して利用したが問題はなかったという意見が述べられた。今後、便利さとリスクとのバランスについて引き続き検討していくこととした。
- ・ 小林評議員から、評議員選挙にオンラインシステムを活用できないかという意見が出されたが、セキュリティおよび投票の厳密な管理を確保するためにシステムを整備するためには多くのコストが必要になると考えられるため、従来通り、紙媒体によって実施することとした。

第4号議案 2011年学会予算案

林庶務・会計幹事から、資料6に基づき、2011年度の収支予算案について、仙台年会の中止、年会に代る研究集会に関する支出、サーバー導入に関する支出等を中心として説明があり、審議の上承認された。なお、年会開催時の学会費の納入実績はこれまでもあまり高くないことから、学会費の納入の督促通知を行うことにより、今年度についても65%程度の会員からの学会費納入が期待されるという見通しが説明された。

第5号議案 第6回年会（2012年）について

小笠原会長から、第6回年会を東京で開催するという決定に基づき、いくつかの可能性を検討・打診した結果、会場としては利便性が高い立教大学とし、同大学の河村教授を年会長として、東京および近郊の枯草菌研究グループの協力により開催するという案が提案され、審議の結果承認された。

また、第7回年会（2013年）は池村会員を責任者として長浜バイオ大学で開催するということが提案され、了承された。

報告事項

1. 仙台年会の事後処理について

前掲。

2. 第4回年会（2010年・福岡）収支報告

久原評議員（第4回年会長）より、第4回年会（2010年・福岡）の収支が資料8に基づき報告された。

その他

- ・ 石浜評議員から、日本ゲノム微生物学会は発足後5年が経過したが、学会の規模にはあまり変化が見られない。こうした状況を改善して学会を発展させるために何らかの対応が必要なのではないかという意見が出され、会員が学会に何を期待しているかということを知るためのアンケート調査を行うことが提案された。しかし、その実効性に関する疑問も提出された。関連して別府評議員から、学会の役割に関する意見交換の場として、仙台での研究集会でシンポジウムを行なったらどうかという提案があり、幹事会を中心に検討していくこととした。
- ・ 複数の評議員から、年会の開催時期に関して、3月上・中旬という現在の方針が適切かどうかを検討する必要があるのではないかという意見が出され、これについても、幹事会を中心に検討していくこととした。
- ・ 会長から、今回の震災で被災した研究室の支援、特に大学院学生の支援に本学会として取り組む必要があるのではないかという意見が出され、それに対して、津田・五味両評議員から、被災研究室の状況の全体像を把握できてはいるが、学会として必要な支援を行いたいという意思表示は評価するものの、状況は研究室ごとに異なっていること、また支援には人的なつながりが必要であり、機械的な支援は難しいのではないかという意見が出された。さらに、被災地からの研究集会等への参加者の参加費について配慮してはどうかという意見が出された。これらは今後の検討課題である。

以上